

(様式)

○ 里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金実施要領（令和7年3月31日付け6林整森第266号林野庁長官通知）
一部改正新旧対照表

(下線部分は改正部分)

改正後	改正前
<p>第1 通則</p> <p>「森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策補助金等交付等要綱」（平成30年3月30日29林政政第893号農林水産事務次官依命通知。以下「交付要綱」という。）<u>第3の2の(5)</u>の①に基づく森林・山村地域活性化振興対策のうち里山林活性化による多面的機能発揮対策（以下「本対策」という。）の実施については、交付要綱に定めるもののほか、この要領の定めるところによる。</p> <p>(別紙)</p> <p>里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金（本交付金）に係る事業の実施方法等</p> <p>I・II (略)</p> <p>III 事業の実施方法</p> <p>第1 (略)</p> <p>第2 交付の流れ</p> <p>1 国は、予算の範囲内において、地域協議会が実施する第1に掲げる事業に必要な経費として、地域協議会長からの交付</p>	<p>第1 通則</p> <p>「森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策補助金等交付等要綱」（平成30年3月30日29林政政第893号農林水産事務次官依命通知。以下「交付要綱」という。）<u>第3の2の(8)</u>の①に基づく森林・山村地域活性化振興対策のうち里山林活性化による多面的機能発揮対策（以下「本対策」という。）の実施については、交付要綱に定めるもののほか、この要領の定めるところによる。</p> <p>(別紙)</p> <p>里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金（本交付金）に係る事業の実施方法等</p> <p>I・II (略)</p> <p>III 事業の実施方法</p> <p>第1 (略)</p> <p>第2 交付の流れ</p> <p>1 国は、予算の範囲内において、地域協議会が実施する第1に掲げる事業に必要な経費として、地域協議会長からの交付</p>

申請に基づき、本交付金を地域協議会へ交付するものとする。なお、地域協議会長は、交付申請の際に、様式第10号の「みどりチェック」チェックシート（地域協議会向け）に記載された環境負荷低減の各取組のうち該当する取組を活動実施期間中に実施する旨をチェックした上で、林野庁長官等へ提出するものとする。

2 （略）

第3 交付額等

1 交付額等は、以下のとおりとする。

(1) （略）

(2) 活動組織

本交付金のうち活動組織への交付対象となる算定方法及び用途は次のとおりとする。

ア （略）

イ 交付単価

交付単価又は交付率は次表のとおりとし、交付に当たってはこれを上限とする。なお、地方公共団体が本交付金と連携して一体的に地方単独事業として独自に交付する場合、本交付金の同額を上限として、所要の地方財政措置が講じられている（このことは、地方公共団体で国の交付金の額を超える補助を行うことを妨げるものではない。）。

申請に基づき、本交付金を地域協議会へ交付するものとする。なお、地域協議会長は、交付申請の際に、様式第10号の環境負荷低減のクロスコンプライアンスチェックシートについて、チェックシートに記載された環境負荷低減の各取組のうち該当する取組を活動実施期間中に実施する旨をチェックした上で、林野庁長官等へ提出するものとする。

2 （略）

第3 交付額等

1 交付額等は、以下のとおりとする。

(1) （略）

(2) 活動組織

本交付金のうち活動組織への交付対象となる算定方法及び用途は次のとおりとする。

ア （略）

イ 交付単価

交付単価又は交付率は次表のとおりとし、交付に当たってはこれを上限とする。なお、地方公共団体が本交付金と連携して一体的に地方単独事業として独自に交付する場合、本交付金の同額を上限として、所要の地方財政措置が講じられている（このことは、地方公共団体で国の交付金の額を超える補助を行うことを妨げるものではない。）。

区分	交付単価又は交付率	(参考)優先採択の対象となる地方公共団体の地方単独事業による補助の交付単価の目安
(略)	(略)	(略)

注1)～注3) (略)

注4) ⑥のうち、林内作業車、薪割り機、薪ストーブ、炭焼き小屋、丸鋸又はチップパーを購入する場合は購入額の1/3以内とする。

注5) (略)

ウ～オ (略)

第4 活動の採択及び実施

活動組織の活動の採択、実施等に関しては、次に定めるとおりとする。

1～3 (略)

4 採択申請等

(1)・(2) (略)

(3) 地域協議会長は活動組織の代表者から提出のあった採択申請書等の審査に当たり、次に掲げる事項を審査し、全てを満たしている場合に採択するものとする。

ア・イ (略)

ウ 一定の安全体制が確保されており、安全に活動できる組織であること。

エ 活動計画書に、毎年度1回以上の安全講習又は森林施業技術の向上に係る講習の実施、活動に必要な安全装備

区分	交付単価又は交付率	(参考)優先採択の対象となる地方公共団体の地方単独事業による補助の交付単価の目安
(略)	(略)	(略)

注1)～注3) (略)

注4) ⑥のうち、林内作業車、薪割り機、薪ストーブ又は炭焼き小屋を購入する場合は購入額の1/3以内とする。

注5) (略)

ウ～オ (略)

第4 活動の実施

地域協議会が本交付金を交付する活動組織の活動の実施等に関しては、次に定めるとおりとする。

1～3 (略)

4 採択申請等

(1)・(2) (略)

(3) 地域協議会長は活動組織の代表者から提出のあった採択申請書等の審査に当たり、次に掲げる事項を審査し、全てを満たしている場合に採択するものとする。

ア・イ (略)

ウ 一定の安全体制が確保されており、安全に活動できる組織であること。なお、活動期間中に毎年1回以上の安全講習等を実施すること。

エ 活動に必要な安全装備を備えること及び傷害保険に加入すること。

の整備及び傷害保険の加入を記載していること。

オ 3箇年度の活動計画を策定していること。なお、活動計画に位置付けられた森林は、原則として過去に策定された活動計画に位置付けられていないこととする。

カ 活動計画書に、活動の目標、活動結果のモニタリング調査方法及び活動の持続性向上に向けた取組を記載していること。

キ (略)

ク 様式第 14 号の「みどりチェック」チェックシート（活動組織向け）に記載された環境負荷低減の各取組のうち該当する取組を活動実施期間中に実施する旨をチェックした上で、地域協議会へ提出していること。

(4) ～ (10) (略)

(11) 地域協議会長は、山村振興法（昭和 40 年法律第 64 号）第 8 条に規定する「山村振興計画」において里山林の保全活動等に関する内容が位置付けられている場合には、同計画の対象地域における当該内容を含む活動について優先的に採択することができる。

(12) (略)

5 採択内容の変更

活動組織の代表者は、4（4）により採択された活動計画について、次に定める場合は、様式第 16 号の採択変更申請書により地域協議会長の承認を受けるものとする。その他の事項を変更する場合は、変更のあった年度の実施状況の報告時又は翌年度の交付申請時のいずれか早い期日に、採択変更届

オ 3年間の活動計画書を策定していること。なお、活動計画書に位置付けられた森林は、原則として過去に策定した活動計画書に位置付けられていないこと。

カ 活動計画書に、活動の目標、活動結果のモニタリング調査方法及び活動の持続性向上に向けた取組が記載されていること。

キ (略)

ク 様式第 14 号の環境負荷低減のクロスコンプライアンスチェックシートについて、チェックシートに記載された環境負荷低減の各取組のうち該当する取組を活動実施期間中に実施する旨をチェックした上で、地域協議会へ提出していること。

(4) ～ (10) (略)

(新設)

(11) (略)

5 採択内容の変更

活動組織の代表者は、4（4）により採択された活動計画について、次に定める場合は、様式第 16 号の採択変更申請書により地域協議会長の承認を受けるものとする。その他の事項を変更する場合は、変更のあった年度の実施状況の報告時又は翌年度の交付申請時のいずれか早い期日に、採択変更届

出書により届け出るものとする。

なお、採択変更申請及び届出を行う場合は、採択変更申請（届出）書に変更があった活動計画書、協定書の写し及び規約の写しその他必要な書類を添付して提出すること。

- (1) 主たる活動の中止又は廃止
- (2) 主たる活動を行う対象森林の面積の変更
- (3) 機能強化を行う延長の変更
- (4) 資機材等整備の用途、交付額又は数量の変更（ただし、用途は変更せずに交付額又は数量を減ずる場合は除く。）
- (5) 地域協議会長から通知された交付額の 30%を超える減額

6 活動の実施

地域協議会及び活動組織は、次に掲げる事項に留意の上、円滑かつ効果的な活動の実施に努めるものとする。なお、本交付金による事業の着手は、原則として、地域協議会にあっては国からの交付決定通知を、活動組織にあっては地域協議会からの採択決定通知を、それぞれ受けて行うものとする。ただし、活動の円滑な実施を図るため通知の前に着手する場合は、地域協議会及び活動組織は、あらかじめ、その理由を明記した様式第 17 号の交付決定前着手届を国又は地域協議会にそれぞれ提出するものとする。

- (1) ～ (3) (略)
- (4) 活動組織は、本交付金に係る活動期間中は、毎年度 1 回以上の安全講習又は森林施業技術の向上の講習を実施すること。
- (5) 活動組織は、構成員等について、傷害保険への加入等の

出書により届け出るものとする。

なお、採択変更申請及び届出を行う場合は、採択変更申請（届出）書に変更があった活動計画書、協定書の写し及び規約の写しその他必要な書類を添付して提出すること。

- (1) 活動の中止又は廃止する場合。
- (2) 主たる活動を行う対象森林の面積を変更する場合。
- (3) 機能強化を行う延長を変更する場合。
- (4) 資機材等整備の内容を変更する場合。ただし、交付額及び数量を減ずる場合は除く。
- (5) 地域協議会長から通知された交付額の 30%を超える減額を行う場合。

6 活動の実施

地域協議会及び活動組織は、次に掲げる事項に留意の上、円滑かつ効果的な活動の実施に努めるものとする。なお、本交付金による事業の着手は、原則として、地域協議会にあっては国からの交付決定通知を、活動組織にあっては地域協議会からの採択決定通知を、それぞれ受けて行うものとする。ただし、活動の円滑な実施を図るため通知の前に着手する場合は、地域協議会及び活動組織は、あらかじめ、その理由を明記した様式第 17 号の交付決定前着手届を国又は地域協議会にそれぞれ提出するものとする。

- (1) ～ (3) (略)
- (4) 活動組織は、活動期間中は毎年一回以上の安全講習や森林施業技術の向上の講習を実施すること。
- (5) 活動組織は、構成員について、傷害保険への加入等の措

措置を講じること。

(6) 活動組織は、年度ごとの活動の成果を測定するためのモニタリングを実施し、結果を様式第 19 号に記録し、様式第 20 号の実施状況報告書に添付して地域協議会へ報告するものとする。

(7) (略)

7 実施状況の報告及び確認

(1) ~ (4) (略)

(5) 地域協議会及び活動組織は、地域協議会においては様式第 10 号の、活動組織においては様式第 14 号の「みどりチェック」チェックシートに記載された環境負荷低減の取組について、活動実施期間中に実施したか否かをチェックし、それぞれ、実施状況の報告の際に併せて提出するものとする。なお、「みどりチェック」チェックシートを提出した者から抽出して、農林水産省の職員等が実際に環境負荷低減の取組をしたかどうか確認を行うこととする。

(6) (略)

第 5 (略)

(別表) (略)

里山林活性化による多面的機能発揮対策実施要領 様式集

様式番号	様式名	作成者	申請 (提出) 先	(削る。)
様式第 1 号	(略)	(略)	(略)	(削る。)
様式第 2 号	(略)	(略)	(略)	(削る。)
様式第 3 号	(略)	(略)	(略)	(削る。)
様式第 4 号	(略)	(略)	(略)	(削る。)

措置を講じること。

(6) 活動組織は、活動の成果を測定するためのモニタリングを年度毎に実施し、結果を様式第 19 号に記録し、様式第 20 号の実施状況報告書に添付して地域協議会へ報告するものとする。

(7) (略)

7 実施状況の報告及び確認

(1) ~ (4) (略)

(5) 地域協議会及び活動組織は、環境負荷低減のクロスコンプライアンスチェックシートに記載された環境負荷低減の取組について、活動実施期間中に実施したか否かをチェックし、それぞれ、実施状況の報告の際に併せて提出するものとする。

(6) (略)

第 5 (略)

(別表) (略)

里山林活性化による多面的機能発揮対策実施要領 様式集

様式番号	様式名	作成者	申請 (提出) 先	<u>ページ 番号</u>
<u>1</u>	(略)	(略)	(略)	<u>22</u>
<u>2</u>	(略)	(略)	(略)	<u>30</u>
<u>3</u>	(略)	(略)	(略)	<u>31</u>
<u>4</u>	(略)	(略)	(略)	<u>38</u>

様式第 5 号	(略)	(略)	(略)	(削る。)
様式第 6 号	(略)	(略)	(略)	(削る。)
様式第 7 号	(略)	(略)	(略)	(削る。)
様式第 8 号	(略)	(略)	(略)	(削る。)
様式第 9 号	(略)	(略)	(略)	(削る。)
様式第 10 号	「みどりチェック」チェックシート (地域協議会向け)	(略)	(略)	(削る。)
様式第 11 号	(略)	(略)	(略)	(削る。)
様式第 12 号	(略)	(略)	(略)	(削る。)
様式第 13 号	(略)	(略)	(略)	(削る。)
様式第 14 号	「みどりチェック」チェックシート (活動組織向け)	(略)	(略)	(削る。)
様式第 15 号	(略)	(略)	(略)	(削る。)
様式第 16 号	(略)	(略)	(略)	(削る。)
様式第 17 号	(略)	地域協議会活動組織	国地域協議会	(削る。)
様式第 18 号	(略)	(略)	(略)	(削る。)
様式第 19 号	(略)	(略)	(略)	(削る。)
様式第 20 号	○年度里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金に係る実施状況報告書	(略)	(略)	(削る。)
様式第 21 号	(略)	(略)	(略)	(削る。)
様式第 22 号	(略)	(略)	(略)	(削る。)
様式第 23 号	(略)	(略)	(略)	(削る。)

(様式第 3 号)

○○地域協議会会計処理規程 (例)

○年○月○日制定

第 1 章～第 5 章 (略)

5	(略)	(略)	(略)	43
6	(略)	(略)	(略)	45
7	(略)	(略)	(略)	53
8	(略)	(略)	(略)	55
9	(略)	(略)	(略)	61
10	環境負荷低減のクロスコンプライアンスチェックシート	(略)	(略)	63
11	(略)	(略)	(略)	64
12	(略)	(略)	(略)	70
13	(略)	(略)	(略)	73
14	環境負荷低減のクロスコンプライアンスチェックシート	(略)	(略)	76
15	(略)	(略)	(略)	77
16	(略)	(略)	(略)	79
17	(略)	地域協議会	国	83
18	(略)	(略)	(略)	84
19	(略)	(略)	(略)	86
20	○年度里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金に係る実施状況報告書	(略)	(略)	87
21	(略)	(略)	(略)	91
22	(略)	(略)	(略)	92
23	(略)	(略)	(略)	93

(様式第 3 号)

○○地域協議会会計処理規程 (例)

○年○月○日制定

第 1 章～第 5 章 (略)

第6章 決算

第32条～第37条 (略)

(雑則)

第38条 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策補助金等交付等要綱（平成30年3月30日29林政政第893号農林水産事務次官依命通知）、里山林活性化による多面的機能発揮対策実施要領（令和7年3月31日付け6林整森第266号林野庁長官通知）、〇〇地域協議会規約及びこの規程に定めるもののほか、この規程の実施に必要な事項は、幹事会の承認を得た後、会長が定める。

(備考) (略)

附 則

(略)

第6章 決算

第32条～第37条 (略)

(雑則)

第38条 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策補助金等交付等要綱（平成30年3月30日29林政政第893号農林水産事務次官依命通知）、里山林活性化による多面的機能発揮対策実施要領（令和7年3月31日付け6林整森第266号林野庁長官通知）、〇〇地域協議会規約及びこの規程に定めるもののほか、この規程の実施に関しに必要な事項は、幹事会の承認を得た後、会長が定める。

(備考) (略)

附 則

(略)

(様式第9号)

里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金の実施に関する協定書(例)

里山林活性化による多面的機能発揮対策実施要領(令和7年3月31日付け6林整森第266号林野庁長官通知)に基づき、〇〇活動組織(以下「活動組織」という。)と森林所有者は、下記のとおり協定を締結する。

記

(目的)

第1条 この協定は、里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金による活動(以下「活動」という。)が円滑に実施できるよう、活動組織と森林所有者の間で明らかにすべき内容等を定めることを目的とする。

(協定の対象となる森林)

第2条 協定の対象となる森林は、以下のとおりとする。

所在地 〇〇県〇〇町〇〇〇〇 〇〇-〇(〇〇林班〇〇小班)

面積 〇〇.〇ha

計画図 別紙「里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金に係る活動計画書」に定めるとおりとする。

注:所在地について、可能な限り該当する林小班名も併記すること。

(協定期間)

第3条 協定期間は、協定締結の日から〇年〇月〇日までとす

(様式第9号)

里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金の実施に関する協定書(例)

里山林活性化による多面的機能発揮対策実施要領(令和7年3月31日付け6林整森第266号林野庁長官通知)に基づき、〇〇活動組織と森林所有者は、下記のとおり協定を締結する。

記

(目的)

第1条 この協定は、里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金による活動(以下「活動」という。)が円滑に実施できるよう、〇〇活動組織と森林所有者の間で明らかにすべき内容等を定めることを目的とする。

(協定の対象となる森林)

第2条 協定の対象となる森林は、以下のとおりとする。

所在地 〇〇県〇〇町〇〇〇〇 〇〇-〇(〇〇林班〇〇小班)

面積 〇〇.〇ha

計画図 別紙「里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金に係る活動計画書」に定めるとおりとする。

注:所在地について、可能な限り該当する林小班名も併記すること。

(協定期間)

第3条 活動に伴う協定期間は、協定締結の日から〇年〇月〇日

る。

注：協定期間について、複業実践型においては協定締結の日から10年間以上であること。

(対象となる森林の取扱い)

第4条 活動組織と森林所有者は、活動の趣旨を踏まえて協定を締結するものとする。

2 活動組織と森林所有者は、協定の対象となる森林において活動の期間中に森林経営計画を策定する場合や、活動の期間中及び活動の終了年度の翌年度から起算して5年以内に立木竹の全面伐採除去や森林の転用等を行う場合等は、交付金の返還を求められることがあることを認識し、協定の締結に当たり、対象となる森林の取扱いについて、活動の終了年度の翌年度から協定期間の終期までの取扱いも含め事前に協議するものとする。

3 協定の対象となる森林において活動の期間中に森林経営計画が策定された場合であっても、前項の事前協議及び第6条により定めた事項は有効とする。

(活動計画)

第5条 活動組織が行う活動は、「里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金に係る活動計画書」に定めるとおりとする。

(その他)

第6条 利用する資源の範囲及び収益の取扱いについては、活動組織と森林所有者は、事前に協議するものとする。

までとする。

(対象となる森林の取扱)

第4条 〇〇活動組織と森林所有者は、活動の趣旨を踏まえて協定を締結するものとする。

2 〇〇活動組織と森林所有者は、協定の対象となる森林において活動の期間中に森林経営計画を策定する場合や、活動の期間中及び活動の終了年度の翌年度から起算して5年以内に立木竹の全面伐採除去や森林の転用等を行う場合等は、交付金の返還を求められることがあることを認識し、協定の締結に当たり、対象となる森林の取扱について事前に協議するものとする。

3 協定の対象となる森林において活動計画の期間中に森林経営計画が策定された場合であっても、前項の事前協議及び第6条により定めた事項は有効とする。

(活動計画)

第5条 活動組織が行う活動は、「里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金に係る活動計画書」に定めるとおりとする。

(その他)

第6条 利用する資源の範囲及び収益の取扱については、〇〇活動組織と森林所有者は、事前に協議するものとする。

2 この協定に定めのない事項、又は疑義が生じた場合には、活動組織と森林所有者が協議をして定めるものとする。

上記協定の締結を証するため、活動組織と森林所有者は、本書を作成し、記名の上、それぞれ1通を保有するものとする。

○年○月○日

活動組織

住所 ○○県○○町○○○○ ○○-○

代表 ○○ ○○

森林所有者

住所 ○○県○○町○○○○ ○○-○

○○ ○○

住所 ○○県○○町○○○○ ○○-○

○○ ○○

住所 ○○県○○町○○○○ ○○-○

○○ ○○

2 この協定に定めのない事項、又は疑義が生じた場合には、○○活動組織と森林所有者が協議をして定めるものとする。

上記協定の締結を証するため、○○活動組織と森林所有者は、本書を作成し、記名の上、それぞれ1通を保有するものとする。

○年○月○日

○○活動組織

住所 ○○県○○町○○○○ ○○-○

代表 ○○ ○○

森林所有者

住所 ○○県○○町○○○○ ○○-○

○○ ○○

住所 ○○県○○町○○○○ ○○-○

○○ ○○

住所 ○○県○○町○○○○ ○○-○

○○ ○○

(様式第 10 号)

「みどりチェック」チェックシート(地域協議会向け)

事業名:森林・山村地域活性化振興対策 里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金

地域協議会名	
代表者氏名	
所在地	申請時(します) ↓該当する欄に○
連絡先	報告時(しました)

・交付申請時に全ての項目にチェックを入れ、事業実施期間中に各項目に取り組んでください。
 ・実績報告時に取り組んだ項目にチェックを入れて提出してください。
 ・各項目においてどのような取組を行えばよいか分からない場合は、解説書を御覧ください。
 ・※のついた項目のうち該当しない項目は「該当しない」にチェックを入れてください。

解説書



チェック	環境関係法令の遵守等
<input type="checkbox"/>	① みどりの食料システム戦略の理解
<input type="checkbox"/>	② 関係法令の遵守
<input type="checkbox"/>	③ 環境配慮の取組方針の策定や研修の実施に努める
<input type="checkbox"/>	④ 正しい知識に基づく作業安全に努める
	エネルギーの節減、適正な施肥、適正な防除
<input type="checkbox"/>	⑤ 省エネを意識し、不必要・非効率なエネルギー消費をしない(照明、空調、ウォームビズ・クールビズ、燃費効率のよい機械の利用等)ように努める
<input type="checkbox"/>	⑥ 環境負荷低減に配慮した商品、原料、農産物等の調達を検討
	悪臭及び害虫の発生防止
<input type="checkbox"/>	⑦ ※肥料・飼料等の製造を行う場合(該当しない □) 悪臭・害虫の発生防止・低減に努める
	廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分
<input type="checkbox"/>	⑧ プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理
<input type="checkbox"/>	⑨ 資源の再利用を検討
	生物多様性への悪影響の防止
<input type="checkbox"/>	⑩ ※生物多様性への影響が想定される工事等を実施する場合(該当しない □) 生物多様性に配慮した事業実施に努める
<input type="checkbox"/>	⑪ ※特定事業場である場合(該当しない □) 排水処理に係る水質汚濁防止法の遵守

注)「② 関係法令の遵守」について、②関係法令の遵守について、対象は、肥料の品質の確保等に関する法律(昭和 25 年法律第 127 号)、農薬取締法(昭和 23 年法律第 82 号)、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和 45 年法律第 137 号)、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律(平成 12 年法律第 116 号)、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(平成 7 年法律第 112 号)、水質汚濁防止法(昭

(様式第 10 号)

環境負荷低減のコンプライアンス チェックシート

申請時(します)	(1)適正な施肥	報告時(しました)	申請時(します)	(5)産業物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分	報告時(しました)
①	<input type="checkbox"/> ※農産物等の調達を行う場合(該当しない□) 環境負荷低減に配慮した農産物等の調達を検討	<input type="checkbox"/>	⑦	<input type="checkbox"/> プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理	<input type="checkbox"/>
②	<input type="checkbox"/> ※農産物等の調達を行う場合(該当しない□) 環境負荷低減に配慮した農産物等の調達を検討(再掲)	<input type="checkbox"/>	⑧	<input type="checkbox"/> 資源の再利用を検討	<input type="checkbox"/>
申請時(します)	(2)適正な防除	報告時(しました)	申請時(します)	(6)生物多様性への悪影響の防止	報告時(しました)
③	<input type="checkbox"/> オフィスや車庫・機械等の電気・燃料の使用状況の記録・保存に努める	<input type="checkbox"/>	⑨	<input type="checkbox"/> ※生物多様性への影響が想定される、工事等を実施する場合(該当しない□) 生物多様性に配慮した事業実施に努める	<input type="checkbox"/>
④	<input type="checkbox"/> 省エネを意識し、不必要・非効率なエネルギー消費をしないこと(照明、空調、ウォームビズ・クールビズ、燃費効率のよい機械の利用等)を検討	<input type="checkbox"/>	⑩	<input type="checkbox"/> ※特定事業場である場合(該当しない□) 排水処理に係る水質汚濁防止法の遵守	<input type="checkbox"/>
⑤	<input type="checkbox"/> 環境負荷低減に配慮した商品、原料等の調達を検討	<input type="checkbox"/>	申請時(します)	(7)環境関係法令の遵守等	報告時(しました)
⑥	<input type="checkbox"/> ※肥料・飼料等の製造を行う場合(該当しない□) 悪臭・害虫の発生防止・低減に努める	<input type="checkbox"/>	⑪	<input type="checkbox"/> みどりの食料システム戦略の理解	<input type="checkbox"/>
申請時(します)	(4)悪臭及び害虫の発生防止	報告時(しました)	⑫	<input type="checkbox"/> 関係法令の遵守	<input type="checkbox"/>
⑦	<input type="checkbox"/> ※肥料・飼料等の製造を行う場合(該当しない□) 悪臭・害虫の発生防止・低減に努める	<input type="checkbox"/>	⑬	<input type="checkbox"/> 環境配慮の取組方針の策定や研修の実施に努める	<input type="checkbox"/>
⑧	<input type="checkbox"/> ※肥料・飼料等の製造を行う場合(該当しない□) 悪臭・害虫の発生防止・低減に努める	<input type="checkbox"/>	⑭	<input type="checkbox"/> ※機械等を取扱う事業者である場合(該当しない□) 機械等の適切な整備と管理に努める	<input type="checkbox"/>
⑨	<input type="checkbox"/> 正しい知識に基づく作業安全に努める	<input type="checkbox"/>	⑮	<input type="checkbox"/> 正しい知識に基づく作業安全に努める	<input type="checkbox"/>

※チェックシートの提出者から抽出により農林水産省職員による現地確認が行われる場合があります。

※⑩に示す関係法令は以下のとおりです。

- (1) 適正な施肥
 - ・肥料の品質の確保等に関する法律 (昭和 25 年法律第 127 号)
 - ・農用地の土壌の汚染防止等に関する法律 (昭和 45 年法律第 139 号)
 - ・土壌汚染対策法 (平成 14 年法律第 53 号) 等
- (2) 適正な防除
 - ・農薬取締法 (昭和 23 年法律第 82 号)
 - ・植物防疫法 (昭和 25 年法律第 151 号)
 - ・医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に関する法律 等 (昭和 35 年法律第 145 号)
- (3) エネルギーの節減
 - ・エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーに関する法律 (昭和 54 年法律第 49 号)

- (6) 生物多様性への悪影響の防止
 - ・遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律 (平成 15 年法律第 97 号)
 - ・水質汚濁防止法 (昭和 45 年法律第 138 号)
 - ・湖沼水質保全特別措置法 (昭和 59 年法律第 61 号)
 - ・鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化 (平成 14 年法律第 88 号)
 - ・鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律 (平成 19 年法律第 134 号)
 - ・合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律 (平成 28 年法律第 48 号)

和 45 年法律第 138 号)、労働安全衛生法(昭和 47 年法律第 57 号)、合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律(平成 28 年法律第 48 号)とします。

<報告内容の確認と個人情報の取扱いについて>
 ・本チェックシートにて報告された内容は、農林水産省等が対象者を抽出し、実施状況の確認を行います。
 ・記入いただいた個人情報は、本チェックシートの実施状況確認のために農林水産省等で使用し、御本人の同意がなければ第三者に提供することはありません。

上記について、確認しました→

(様式第 11 号)

活動計画書

(○年度～○年度)

○年○月○日 策定

(○年○月○日 第○回改定)

○○活動組織

里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金等に係る活動計画書

1. ～ 5. (略)

6. 年度別活動計画

区分	○年度	○年度	○年度
1. 主たる活動			
A-1. 地域活動型 (森林資源活用)	ha	ha	ha
資源活用取組			
A-2. 地域活動型 (竹林資源活用)	ha	ha	ha

エネルギーへの転換等に関する法律 等
 (4) 悪臭及び害虫の発生防止
 ・家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の (平成 11 年法律第 112 号)
 促進に関する法律
 ・悪臭防止法 (昭和 46 年法律第 91 号) 等
 (5) 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分
 ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (昭和 45 年法律第 137 号)
 ・食品循環資源の再生利用等の促進に關す (平成 12 年法律第 116 号)
 に関する法律
 ・国等による環境物品等の調達の推進等に (平成 12 年法律第 100 号)
 関する法律
 ・容器包装に係る分別収集及び再商品化の (平成 7 年法律第 112 号)
 促進等に関する法律
 ・プラスチックに係る資源循環の促進等に (令和 3 年法律第 60 号)
 関する法律 等

・水産資源保護法 (昭和 26 年法律第 313 号)
 ・持続的養殖生産確保法 (平成 11 年法律第 51 号) 等
 (7) 環境関係法令の遵守等
 ・環境と調和のとれた食料システムの確立 (令和 4 年法律第 37 号)
 のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律
 ・労働安全衛生法 (昭和 47 年法律第 57 号)
 ・環境影響評価法 (平成 9 年法律第 81 号)
 ・地球温暖化対策の推進に関する法律 (平成 10 年法律第 117 号)
 ・国等における温室効果ガス等の排出の削減 (平成 19 年法律第 56 号)
 減に配慮した契約の推進に関する法律
 ・土地改良法 (昭和 24 年法律第 195 号)
 ・森林法 (昭和 26 年法律第 249 号)
 ・漁業法 (昭和 24 年法律第 267 号) 等

(様式第 11 号)

活動計画書

○年○月○日 策定

(○年○月○日 第○回改定)

○○活動組織

里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金に係る活動計画書

1. ～ 5. (略)

6. 年度別スケジュール

区分	○年度	○年度	○年度
1. 主たる活動			
A-1. 地域活動型 (森林資源活用)	ha	ha	ha
資源活用取組			
A-2. 地域活動型 (竹林資源活用)	ha	ha	ha

資源活用の取組					
B. 複業実践型		ha		ha	ha
資源活用の数値目標 (搬出目標 (間伐率等))	(間伐率 %)	本/ha	(間伐率 %)	本/ha	本/ha
※ 間伐等 (除伐・枝打ちを含む。) 実施面積 (A+B)		ha		ha	ha
2. 従たる活動					
C. 機能強化		m		m	m
		ha		ha	ha
D. 関係人口創出・維持					
E. 資機材等整備					
F. 活動推進費					

※1 A. 地域活動型は、年度毎に作業を行う面積と資源活用の実施内容を記載する。
 ※2～※6 (略)

7. ～9. (略)

10. 交付終了後の活動 (森林管理) 計画

11. 交付終了後の活動の継続のための取組

12. ・13. (略)

(様式第12号)

番 号
年 月 日

〇〇地域協議会

会長 〇〇 〇〇 殿

〇〇活動組織

代表 〇〇 〇〇

〇年度 里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金に係る採択申請書

里山林活性化による多面的機能発揮対策実施要領 (令和7年3月31日付け6林整森第266号林野庁長官通知) 別紙のⅢの第4の4(1)に基づき、下記のとおり里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金の採択を申請する。

記

資源活用の取組					
B. 複業実践型		ha		ha	ha
資源活用の数値目標 (搬出目標 (間伐率等))	(間伐率 %)	本/ha	(間伐率 %)	本/ha	本/ha
※ 間伐等 (除伐・枝打ちを含む。) 実施面積 (A+B)		ha		ha	ha
2. 従たる活動					
C. 機能強化		m		m	m
		ha		ha	ha
D. 関係人口創出・維持					
E. 資機材等整備					
F. 活動推進費					

※1 A. 地域活動型は、年度毎に作業を行う面積と資源活用の実施内容を記載する。
 ※2～※6 (略)

7. ～9. (略)

10. 4年目以降の活動 (森林管理) 計画

11. 活動の継続のための取組

12. ・13. (略)

(様式第12号)

番 号
年 月 日

〇〇地域協議会

会長 〇〇 〇〇 殿

〇〇活動組織

代表 〇〇 〇〇

〇年度 里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金に係る採択申請書

里山林活性化による多面的機能発揮対策実施要領 (令和7年3月31日付け6林整森第266号林野庁長官通知) 別紙のⅢの第4の4(1)に基づき、下記のとおり里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金の採択を申請する。

記

1. ～ 3. (略)

4. 里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金

区分	交付単価等	森林面積等	交付金額	都道府県の支援額	市町村の支援額	計
活動推進費	38,000 円/年	—	円	円	円	円
地域活動型 (森林資源活用)	120,000 円/ha	ha	円	円	円	円
	116,000 円/ha	ha	円	円	円	円
	112,000 円/ha	ha	円	円	円	円
地域活動型 (竹林資源活用)	332,000 円/ha	ha	円	円	円	円
	304,000 円/ha	ha	円	円	円	円
	276,000 円/ha	ha	円	円	円	円
複業実践型	191,000 円/ha	ha	円	円	円	円
	176,000 円/ha	ha	円	円	円	円
	162,000 円/ha	ha	円	円	円	円
安全衛生装備	定額	—	円	円	円	円
小計	—	ha	円	円	円	円
機能強化	800 円/m	m	円	円	円	円
関係人口創出・維持	50,000 円/年	—	円	円	円	円
資機材等整備	1/2 以内	円	円	円	円	円
	1/3 以内	円	円	円	円	円
計	—	—	円	円	円	円
間伐等(除伐、枝打ちを含む。)の実施面積		ha				

(注1) ～ (注3) (略)

(注4) 資機材等整備の森林面積等欄は、金額を記載すること。なお、資機材等整備のうち林内作業車、薪割り機、薪ストーブ、炭焼き小屋、丸鋸又はチップーの購入金額若しくは関係人口創出・維持による活動で使用する移動式の簡易なトイレの賃借料は「1/3 以内」とする。

(注5) (略)

5. ～ 9. (略)

< 施行注意 >

以下の資料を添付すること。

- ・活動計画書
- ・協定書の写し
- ・活動組織の規約の写し
- ・農林水産業・食品産業の作業安全のための規範（個別規

1. ～ 3. (略)

4. 里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金

区分	交付単価等	森林面積等	交付金額	都道府県の支援額	市町村の支援額	計
活動推進費	38,000 円/年	—	円	円	円	円
地域活動型 (森林資源活用)	120,000 円/ha	ha	円	円	円	円
	116,000 円/ha	ha	円	円	円	円
	112,000 円/ha	ha	円	円	円	円
地域活動型 (竹林資源活用)	332,000 円/ha	ha	円	円	円	円
	304,000 円/ha	ha	円	円	円	円
	276,000 円/ha	ha	円	円	円	円
複業実践型	191,000 円/ha	ha	円	円	円	円
	176,000 円/ha	ha	円	円	円	円
	162,000 円/ha	ha	円	円	円	円
安全衛生装備	定額	ha	円	円	円	円
小計	—	ha	円	円	円	円
機能強化	800 円/m	m	円	円	円	円
関係人口創出・維持	50,000 円/年	—	円	円	円	円
資機材等整備	1/2 以内	円	円	円	円	円
	1/3 以内	円	円	円	円	円
計	—	—	円	円	円	円
間伐等(除伐、枝打ちを含む。)の実施面積		ha				

(注1) ～ (注3) (略)

(注4) 資機材等整備の森林面積等欄は、金額を記載すること。なお、資機材等整備のうち林内作業車、薪割り機、薪ストーブ又は炭焼き小屋の購入金額若しくは関係人口創出・維持による活動で使用する移動式の簡易なトイレの賃借料は「1/3 以内」とする。

(注5) (略)

5. ～ 9. (略)

< 施行注意 >

以下の資料を添付すること。

- ・活動計画書
- ・協定書の写し
- ・活動組織の規約の写し
- ・農林水産業・食品産業の作業安全のための規範（個別規

範：林業）事業者向けチェックシート

- ・「みどりチェック」チェックシート（活動組織向け）

記載事項及び添付資料が既に提出している資料の内容と重複する場合には、その重複する部分については省略できるとし、省略するに当たっては、提出済みの資料の名称その他資料の特定に必要な情報を記載の上、当該資料と同じ旨を記載することとする。

(様式第 14 号)

「みどりチェック」チェックシート(活動組織向け)

事業名:森林・山村地域活性化振興対策 里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金

活動組織名		↓ 該当する欄に○	
代表者氏名			
所在地		申請時 (します)	
連絡先		報告時 (しました)	

- ・交付申請時に全ての項目にチェックを入れ、事業実施期間中に各項目に取り組んでください。
- ・実績報告時に取り組んだ項目にチェックを入れて提出してください。
- ・各項目においてどのような取組を行えばよいか分からない場合は、解説書を御覧ください。
- ・※のついた項目のうち該当しない項目は「該当しない」にチェックを入れてください。

解説書



チェック	環境関係法令の遵守等
<input type="checkbox"/>	① みどりの食料システム戦略の理解
<input type="checkbox"/>	② 関係法令の遵守
<input type="checkbox"/>	③ 正しい知識に基づく作業安全に努める
	適正な施肥
<input type="checkbox"/>	④ ※種苗生産を行う場合(該当しない) □ 肥料の適正な保管
<input type="checkbox"/>	⑤ ※種苗生産を行う場合(該当しない) □ 肥料の使用状況等の記録・保存に努める
	適正な防除
<input type="checkbox"/>	⑥ ※農薬を使用する場合(該当しない) □ 農薬の適正な使用・保管

範：林業）事業者向けチェックシート

- ・環境負荷低減のクロスコンプライアンスチェックシート等を添付するものとする。

記載事項及び添付資料が既に提出している資料の内容と重複する場合には、その重複する部分については省略できるとし、省略するにあたっては、提出済の資料の名称その他資料の特定に必要な情報を記載の上、当該資料と同じ旨を記載することとする。

(様式第 14 号)

環境負荷低減のコンプライアンス チェックシート

申請時 (します)	(1) 適正な施肥	報告時 (しました)	申請時 (します)	(5) 廃棄物の発生抑制、 適正な循環的な利用及び適正な処分	報告時 (しました)
①	<input type="checkbox"/> ※種苗生産を行う場合(該当しない) □ 肥料の適正な保管	<input type="checkbox"/>	⑦	<input type="checkbox"/> 廃棄物の削減に努め、適正に処理	<input type="checkbox"/>
②	<input type="checkbox"/> ※種苗生産を行う場合(該当しない) □ 肥料の使用状況等の記録・保存に努める	<input type="checkbox"/>	⑧	<input type="checkbox"/> 未利用材の有効活用を検討	<input type="checkbox"/>

申請時 (します)	(2) 適正な防除	報告時 (しました)	申請時 (します)	(6) 生物多様性への悪影響の防止	報告時 (しました)
③	<input type="checkbox"/> ※農薬を使用する場合(該当しない) □ 農薬の適正な使用・保管	<input type="checkbox"/>	⑨	<input type="checkbox"/> 生物多様性に配慮した事業実施(物資調達、 施業等)に努める	<input type="checkbox"/>
④	<input type="checkbox"/> ※農薬を使用する場合(該当しない) □ 農薬の使用状況等の記録・保存	<input type="checkbox"/>			

申請時 (します)	(3) エネルギーの節減	報告時 (しました)	申請時 (します)	(7) 環境関係法令の遵守等	報告時 (しました)
⑤	<input type="checkbox"/> ※林業機械や施設の電気・燃料の使用状況の 記録・保存に努める(該当しない) □	<input type="checkbox"/>	⑪	<input type="checkbox"/> みどりの食料システム戦略の理解	<input type="checkbox"/>
⑥	<input type="checkbox"/> ※省エネを意識し、不必要・非効率なエネルギー 消費をしないように努める(該当しない) □	<input type="checkbox"/>	⑫	<input type="checkbox"/> 関係法令の遵守	<input type="checkbox"/>
			⑬	<input type="checkbox"/> 林業機械等の装置・車両の適切な整備と 管理の実施に努める	<input type="checkbox"/>
			⑭	<input type="checkbox"/> 正しい知識に基づく作業安全に努める	<input type="checkbox"/>

申請時 (します)	(4) 悪臭及び害虫の発生防止	報告時 (しました)
⑦	<input type="checkbox"/> ※悪臭・害虫の発生防止・低減に努める (該当しない) □	<input type="checkbox"/>

(注1) ※の記載内容に「該当しない」場合には□にチェックしてください。この場合、当該項目の申請時・報告時のチェックは不要です。

<input type="checkbox"/>	⑦ ※農業を使用する場合(該当しない <input type="checkbox"/>) 農薬の使用状況等の記録・保存
<input type="checkbox"/>	エネルギーの節減
<input type="checkbox"/>	⑧ 省エネを意識し、不必要・非効率なエネルギー消費をしないように努める
<input type="checkbox"/>	悪臭及び害虫の発生防止
<input type="checkbox"/>	⑨ 悪臭・害虫の発生防止・低減に努める
<input type="checkbox"/>	廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分
<input type="checkbox"/>	⑩ 廃棄物の削減に努め、適正に処理
<input type="checkbox"/>	⑪ 未利用材の有効活用を検討
<input type="checkbox"/>	生物多様性への悪影響の防止
<input type="checkbox"/>	⑫ 生物多様性に配慮した事業実施(物資調達、施業等)に努める

注)「② 関係法令の遵守」について、対象は、肥料の品質の確保等に関する法律(昭和 25 年法律第 127 号)、農薬取締法(昭和 23 年法律第 82 号)、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和 45 年法律第 137 号)、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律(平成 12 年法律第 116 号)、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(平成 7 年法律第 112 号)、労働安全衛生法(昭和 47 年法律第 57 号)、合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律(平成 28 年法律第 48 号)とします。

<報告内容の確認と個人情報の取扱いについて>
 ・本チェックシートにて報告された内容は、農林水産省等が対象者を抽出し、実施状況の確認を行います。
 ・記入いただいた個人情報は、本チェックシートの実施状況確認のために農林水産省等で使用し、御本人の同意がなければ第三者に提供することはありません。
 上記について、確認しました→

(様式第 15 号)

番 号
年 月 日

〇〇活動組織

代表 〇〇 〇〇 殿

〇〇地域協議会

(注 2) 申請を行う際は「申請時」欄に?を付し、報告の際は「報告時」欄に?を付して提出してください。

※チェックシートの提出者から抽出により農林水産省職員による現地確認が行われる場合があります。

※⑫に示す関係法令は以下のとおりです。

- (1) 適正な施肥
 - ・肥料の品質の確保等に関する法律 (昭和 25 年法律第 127 号)
 - ・農用地の土壌の汚染防止等に関する法律 (昭和 45 年法律第 139 号)
 - ・土壌汚染対策法 (平成 14 年法律第 53 号) 等
- (2) 適正な防除
 - ・農薬取締法 (昭和 23 年法律第 82 号)
 - ・植物防疫法 (昭和 25 年法律第 151 号)
 - ・医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に関する法律 等
- (3) エネルギーの節減
 - ・エネルギーの使用の合理化及び非化石エ (昭和 54 年法律第 49 号)
 - ・エネルギーへの転換等に関する法律 等
- (4) 悪臭及び害虫の発生防止
 - ・家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の (平成 11 年法律第 112 号)
 - ・悪臭防止法 (昭和 46 年法律第 91 号) 等
- (5) 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分
 - ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (昭和 45 年法律第 137 号)
 - ・食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律 (平成 12 年法律第 116 号)
 - ・国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律 (平成 12 年法律第 100 号)
 - ・容器包装に係る分別収集及び再商品化の (平成 7 年法律第 112 号)
 - ・促進等に関する法律
 - ・プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律 (令和 3 年法律第 60 号)
- (6) 生物多様性への悪影響の防止
 - ・遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律 (平成 15 年法律第 97 号)
 - ・水質汚濁防止法 (昭和 45 年法律第 138 号)
 - ・湖沼水質保全特別措置法 (昭和 59 年法律第 61 号)
 - ・鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化 (平成 14 年法律第 88 号)
 - ・鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律 (平成 19 年法律第 134 号)
 - ・合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律 (平成 28 年法律第 48 号)
 - ・水産資源保護法 (昭和 26 年法律第 313 号)
 - ・持続的養殖生産確保法 (平成 11 年法律第 51 号) 等
- (7) 環境関係法令の遵守等
 - ・環境と調和のとれた食料システムの確立 (令和 4 年法律第 37 号)
 - ・のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律 (昭和 47 年法律第 57 号)
 - ・環境影響評価法 (平成 9 年法律第 81 号)
 - ・地球温暖化対策の推進に関する法律 (平成 10 年法律第 117 号)
 - ・国等における温室効果ガス等の排出の削減 (平成 19 年法律第 56 号)
 - ・減に配慮した契約の推進に関する法律 (昭和 24 年法律第 195 号)
 - ・森林法 (昭和 26 年法律第 249 号)
 - ・漁業法 (昭和 24 年法律第 267 号) 等

(様式第 15 号)

番 号
年 月 日

〇〇活動組織

代表 〇〇 〇〇 殿

〇〇地域協議会

会長 ○○ ○○

○年度 里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金に係る採択通知書

○年○月○日付け第○号で提出のあった里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金に係る採択申請について、交付金を交付することが適当と認められたので、里山林活性化による多面的機能発揮対策実施要領（令和7年3月31日付け6林整森第266号林野庁長官通知）別紙のⅢの第4の4（4）に基づき、下記のとおり通知する。

（また、採択に当たっては別紙の条件を遵守すること。）

記

1. ～4.（略）

（注1）その他、活動組織に条件を付す場合は別紙に記載すること。活動組織に条件を付さない場合は、本文の末尾の「また、採択に当たっては別紙の条件を遵守すること。」の一文を削ること。

（注2）採択変更の承認通知に本様式を流用する場合は、表題及び本文中の「採択」は「採択変更」に、「別紙のⅢの第4の4（4）」は「別紙のⅢの第4の5」に、それぞれ変更すること。

（様式第16号）

番 号
年 月 日

○○地域協議会
会長 ○○ ○○ 殿

○○活動組織
代表 ○○ ○○

会長 ○○ ○○

○年度 里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金に係る採択通知書

○年○月○日付け第○号で提出のあった里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金に係る採択申請について、交付金を交付することが適当と認められたので、里山林活性化による多面的機能発揮対策実施要領（令和7年3月31日付け6林整森第266号林野庁長官通知）別紙のⅢの第4の4（4）に基づき、下記のとおり通知する。

また、採択に当たっては別紙の条件を遵守すること。

記

1. ～4.（略）

（注） その他、活動組織に条件を付す場合は本項に記載すること。

（様式第16号）

番 号
年 月 日

○○地域協議会
会長 ○○ ○○ 殿

○○活動組織
代表 ○○ ○○

○年度 里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金に係る採択変更申請書（届出書）

○年○月○日付け第○号で採択通知のあった里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金を変更したいので、里山林活性化による多面的機能発揮対策実施要領（令和7年3月31日付け6林整森第266号林野庁長官通知）別紙のⅢの第4の5に基づき、下記のとおり採択の変更を申請する（届け出る）。

記

1. ～ 4. (略)

5. 里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金

区分	交付単価等	森林面積等	交付金額	都道府県の支援額	市町村の支援額	計
活動推進費	38,000 円/年	—	円	円	円	円
地域活動型 (森林資源活用)	120,000 円/ha 116,000 円/ha 112,000 円/ha	ha ha ha	円 円 円	円 円 円	円 円 円	円 円 円
地域活動型 (竹林資源活用)	332,000 円/ha 304,000 円/ha 276,000 円/ha	ha ha ha	円 円 円	円 円 円	円 円 円	円 円 円
複業実践型	191,000 円/ha 176,000 円/ha 162,000 円/ha	ha ha ha	円 円 円	円 円 円	円 円 円	円 円 円
安全衛生装備	定額	—	円	円	円	円
小計	—	ha	円	円	円	円
機能強化	800 円/m	m	円	円	円	円
関係人口創出・維持	50,000 円/年	—	円	円	円	円
資機材等整備	1/2 以内 1/3 以内	円 円	円 円	円 円	円 円	円 円
計	—	—	円	円	円	円
間伐等（除伐、枝打ちを含む。）の実施面積		ha				

(注1) ～ (注3) (略)

(注4) 資機材等整備の森林面積等欄は、金額を記載すること。なお、資機材等整備のうち林内作業車、薪割り機、薪ストーブ、炭焼き小屋、丸鋸又はチップーの購入金額若しくは関係人口創出・維持による活動で使用する移動式の簡易なトイレの賃借料は「1/3 以内」とする。

○年度 里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金に係る採択変更申請書（届出書）

○年○月○日付け第○号で採択通知のあった里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金を変更したいので、里山林活性化による多面的機能発揮対策実施要領（令和7年3月31日付け6林整森第266号林野庁長官通知）別紙のⅢの第4の5に基づき、下記のとおり採択の変更を申請する（届け出る）。

記

1. ～ 4. (略)

5. 里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金

区分	交付単価等	森林面積等	交付金額	都道府県の支援額	市町村の支援額	計
活動推進費	38,000 円/年	—	円	円	円	円
地域活動型 (森林資源活用)	120,000 円/ha 116,000 円/ha 112,000 円/ha	ha	円	円	円	円
地域活動型 (竹林資源活用)	332,000 円/ha 304,000 円/ha 276,000 円/ha	ha	円	円	円	円
複業実践型	191,000 円/ha 176,000 円/ha 162,000 円/ha	ha	円	円	円	円
小計	—	ha	円	円	円	円
機能強化	800 円/m	m	円	円	円	円
関係人口創出・維持	50,000 円/年	—	円	円	円	円
資機材等整備	1/2 以内 1/3 以内	円 円	円 円	円 円	円 円	円 円
計	—	—	円	円	円	円
間伐等（除伐、枝打ちを含む。）の実施面積		ha				

(注1) ～ (注3) (略)

(注4) 資機材等整備の森林面積等欄は、金額を記載すること。なお、資機材等整備のうち林内作業車、薪割り機、薪ストーブ又は炭焼き小屋の購入金額若しくは関係人口創出・維持による活動で使用する移動式の簡易なトイレの賃借料は「1/3 以内」とする。

(注5) (略)

6. ～10. (略)

<施行注意>

以下の資料を添付すること。

- ・活動計画書
- ・協定書の写し
- ・活動組織の規約の写し
- ・農林水産業・食品産業の作業安全のための規範（個別規範：林業）事業者向けチェックシート
- ・「みどりチェック」チェックシート（活動組織向け）

記載事項及び添付資料が既に提出している資料の内容と重複する場合には、その重複する部分については省略できるととし、省略するにあたっては、提出済みの資料の名称その他資料の特定に必要な情報を記載の上、当該資料と同じ旨を記載することとする。

(様式第 17 号)

番 号
年 月 日

〔 林野庁長官
内閣府沖縄総合事務局長

又は
〇〇地域協議会
会長 〇〇 〇〇 〕

殿

〇〇地域協議会
会長 〇〇 〇〇
又は
〇〇活動組織

(注5) (略)

6. ～10. (略)

<施行注意>

以下の資料を添付すること。

- ・活動計画書
- ・協定書の写し
- ・活動組織の規約の写し
- ・作業安全のための規範（個別規範：林業）事業者向けチェックシート
- ・環境負荷低減のクロスコンプライアンスチェックシート

記載事項及び添付資料が既に提出している資料の内容と重複する場合には、その重複する部分については省略できるととし、省略するにあたっては、提出済みの資料の名称その他資料の特定に必要な情報を記載の上、当該資料と同じ旨を記載することとする。

(様式第 17 号)

番 号
年 月 日

〔 林野庁長官
内閣府沖縄総合事務局長

又は
〇〇地域協議会
会長 〇〇 〇〇 〕

殿

〇〇地域協議会
会長 〇〇 〇〇
又は
〇〇活動組織

代表 ○○ ○○

○年度 里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金に係る交付決定前着手届

里山林活性化による多面的機能発揮対策実施要領の別紙のⅢの第4の6の規定に基づき、別記条件を了承の上、下記のとおり提出します。

記

1. (略)
 2. 事業主体 (※地域協議会名又は活動組織名)
 3. ～4. (略)
- (別記条件)
1. 交付決定を受けるまでの期間に天災等の事由によって実施した施策に損失を生じた場合はこれらの損失は事業主体が負担すること。
 2. (略)
 3. 当該施策については、着手から交付決定を受ける期間内においては計画の変更は行わないこと。
- (注1) 活動組織から地域協議会に提出する場合、本届出中の「交付決定」、「交付申請」をそれぞれ「採択決定」、「採択申請」に変更すること。
- (注2) (略)

(様式第18号)

○年度 里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金に係る活動記録兼作業写真整理帳 (活動日ごとの集合写真)

No.

○○活動組織

代表 ○○ ○○

○年度 里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金に係る交付決定前着手届

里山林活性化による多面的機能発揮対策実施要領の別紙のⅢの第4の6の規定に基づき、別記条件を了承の上、下記のとおり提出します。

記

1. (略)
 2. 事業主体 (※活動組織名)
 3. ～4. (略)
- (別記条件)
1. 交付決定を受けるまでの期間に天災等の事由によって実施した施策に損失を生じた場合はこれらの損失は事業主体者 (※採択決定前着手届を提出した活動組織) が負担すること。
 2. (略)
 3. 当該施策については、着工から交付決定を受ける期間内においては計画の変更は行わないこと。
- (注) 活動組織から地域協議会に提出する場合、(※)内の文言に変更し、本届出中の「交付決定」、「交付申請」をそれぞれ「採択決定」、「採択申請」に変更すること。
- (注) (略)

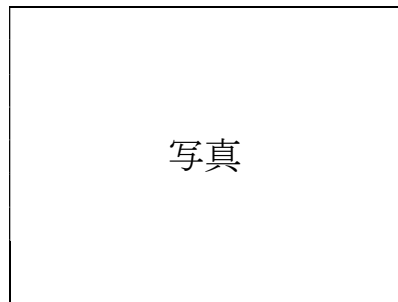
(様式第18号)

○年度 里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金に係る活動記録兼作業写真整理帳 (活動日毎の集合写真)

No.

○○活動組織

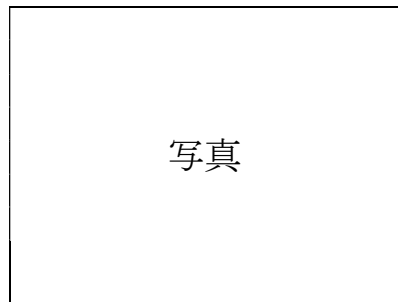
活動日： 年 月 日



写真

区分※			
取組 内容	活動場所		
	活動内容		
	実施時間		
活動 参加 人数	構成員		
	構成員以外		
	合計		
	(削る。)		(削る。)

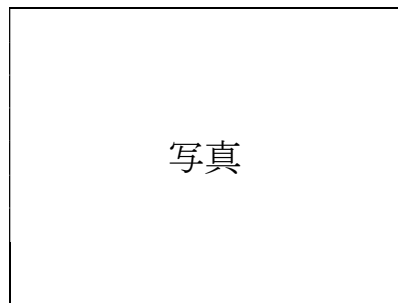
活動日： 年 月 日



写真

区分※			
取組 内容	活動場所		
	活動内容		
	実施時間		
活動 参加 人数	構成員		
	構成員以外		
	合計		
	(削る。)		(削る。)

活動日： 年 月 日

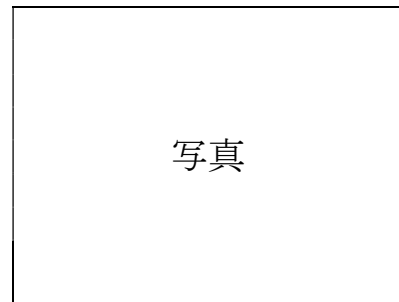


写真

区分※			
取組 内容	活動場所		
	活動内容		
	実施時間		
活動 参加 人数	構成員		
	構成員以外		
	合計		
	(削る。)		(削る。)

※ 区分：活動推進費＝1、地域活動型（森林資源活用）＝2、
地域活動型（竹林資源活用）＝3、複業実践型＝4、機能強化＝
5、関係人口創出・維持＝6

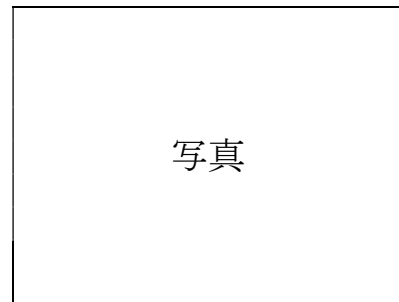
活動日： 年 月 日



写真

区分※			
取組 内容	活動場所		
	活動内容		
	実施時間		
活動 参加 人数	構成員		
	構成員以外		
	合計		
	うち地域外 関係者		

活動日： 年 月 日



写真

区分※			
取組 内容	活動場所		
	活動内容		
	実施時間		
活動 参加 人数	構成員		
	構成員以外		
	合計		
	うち地域外 関係者		

活動日： 年 月 日



写真

区分※			
取組 内容	活動場所		
	活動内容		
	実施時間		
活動 参加 人数	構成員		
	構成員以外		
	合計		
	うち地域外 関係者		

※ 区分：活動推進費＝1、地域活動型（森林資源活用）＝2、
地域活動型（竹林資源活用）＝3、複業実践型＝4、機能強化＝
5、関係人口創出・維持＝6

(様式第 18 号 別添 1)

○年度 里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金に係る
作業写真整理帳 (活動場所ごとの作業写真) (略)

(様式第 18 号 別添 2)

○年度 里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金に係る
作業写真整理帳 (資源活用の取組の写真)

No. _____

○○活動組織

資源活用の取組の内容

--

資源活用の取組の写真 (遠景)

写真

資源活用の取組の写真 (近景)

写真

※資源活用の取組が複数ある場合は、いずれかの取組の写真 (遠景・近景) を貼付すること。

(様式第 18 号 別添)

○年度 里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金に係る
作業写真整理帳 (活動場所毎の作業写真) (略)

(新設)

(様式第 19 号)

○年度里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金 モニタリング結果報告書

(注) 目標の設定及び標準地の状況の記載については、別に定めるガイドラインを参考とすること。

1 活動の目標等

対象森林：
区分：
目標：
モニタリング調査方法：

2～5 (略)

(様式第 20 号)

番 号
年 月 日

○○地域協議会
会長 ○○ ○○ 殿

○○活動組織
代表 ○○ ○○

○年度里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金に係る実施状況報告書

○年度の実施状況について、里山林活性化による多面的機能発揮対策実施要領（令和 7 年 3 月 31 日付け 6 林整森第 266 号林野庁長官通知）別紙のⅢの第 4 の 7（1）に基づき、下記の関係書類を添えて報告する。

(様式第 19 号)

○年度里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金 モニタリング結果報告書

(注) 目標の設定及び標準地の状況の記載については、別に定めるガイドラインを参考とすること。

1 活動の目標等

(新設)
区分：
目標：
モニタリング調査方法：

2～5 (略)

(様式第 20 号)

番 号
年 月 日

○○地域協議会
会長 ○○ ○○ 殿

○○活動組織
代表 ○○ ○○

○年度里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金に係る実施状況報告書

○年度の実施状況について、里山林活性化による多面的機能発揮対策実施要領（令和 7 年 3 月 31 日付け 6 林整森第 266 号林野庁長官通知）別紙のⅢの第 4 の 7（1）に基づき、下記の関係書類を添えて報告する。

記

- 1 活動記録兼作業写真整理帳 (様式第 18 号)
- 2 作業写真整理帳 (様式第 18 号 別添 1、別添 2)
- 3・4 (略)
- 5 実施状況整理票 (様式第 20 号 別紙 1)
- 6 効果チェックシート (様式第 20 号 別紙 2)
- 7 「みどりチェック」チェックシート (活動組織向け) (様式第 14 号)
- 8 「関係人口創出・維持」の活動の参加者名簿 (注 1)
- 9 精算払に係る申請書面 (様式第 6 号別添 2 別記様式第 1 号) (注 2)

(注 1) 「関係人口創出・維持」を実施した場合に添付すること。

(注 2) 精算払がある場合に添付すること。

記

- 1 活動記録兼作業写真整理帳 (様式第 18 号)
- 2 作業写真整理帳 (様式第 18 号別添)
- 3・4 (略)
- 5 実施状況整理票 (別紙 1)
- 6 効果チェックシート (別紙 2)
- (新設)
- 7 「関係人口創出・維持」の活動の参加者名簿
- 8 環境負荷軽減のクロスコンプライアンスチェックシート (様式第 14 号)

(注) 精算払がある場合は業務方法書の別記様式第 1 号も併せて添付すること。

(様式第 22 号)

番 号
年 月 日

〇〇活動組織

代表 〇〇 〇〇 殿

〇〇地域協議会
会長 〇〇 〇〇

〇年度 里山林活性化による多面的機能発揮対策交付
金に係る実施状況確認通知書

里山林活性化による多面的機能発揮対策実施要領（令和 7 年 3
月 31 日付け 6 林整森第 266 号林野庁長官通知）別紙のⅢの第 4 の
7（3）に基づき、実施状況について確認したことを通知する。

（注）（略）

（様式第 23 号）（略）

（様式第 23 号 別紙）

実施状況整理表

(様式第 22 号)

番 号
年 月 日

〇〇活動組織

代表 〇〇 〇〇 殿

〇〇地域協議会
会長 〇〇 〇〇

〇年度 里山林活性化による多面的機能発揮対策交付
金に係る実施状況確認通知書

里山林活性化による多面的機能発揮対策実施要領（令和 7 年 3
月 31 日付け 6 林整森第 266 号林野庁長官通知）別紙のⅢの第 4 の
（3）に基づき、実施状況について確認したことを通知する。

（注）（略）

（様式第 23 号）（略）

（様式第 23 号 別紙）

実施状況整理表

